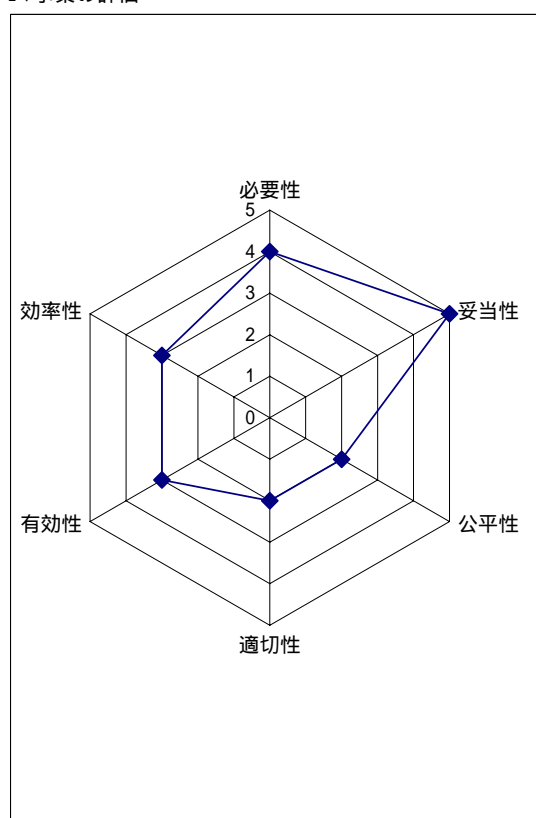


事務事業名	総合健康指導事業	担当部局	市長部局 保健福祉部
基本目標	ともに生きる健やかな福祉社会づくり(健康・福祉)	担当課名	保険年金課
施策体系	生涯にわたる健康づくり	担当係名	国保係
施策	その他		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	人間ドック費用の助成、医療相談の実施による住民の健康管理意識の向上、生活習慣病予防、医療費の節減、病気の早期発見早期治療を実現することを目的とする。		
事業の期間(開始/終了)	平成8年 4月 / 99年 9月		
根拠法令、条例、規則など	結城市国民健康保険人間ドック検診費助成要項等		
事業が対象としている人(モノ)	国保の被保険者(人間ドック対象者・長期入院対象者)	基本検診受診者(4歳以上の市民)	
具体的な活動内容	人間ドック希望者を募集する。		
	人間ドック受診者を決定し、実施する。		
	基本健診時に健康度評価アンケートを実施する		
	長期入院後の退院者を訪問指導する。		
事業の成果	被保険者自身が健康状態を確認でき、早期発見、早期治療が可能となる		
	長期入院退院者を訪問により、現状の把握ができ、以後のケアにつなげられる		

2. 事業の評価



項目	説明
必要性	4 依然、必要性が高い 人間ドック助成事業については、被保険者の健康に対する意識の向上及び病気の早期発見による医療費のトータル的な低減が図られる。医療費の動向を見た場合、さらに充実していく必要がある。健康度評価事業については、必要と考えるが、現状の体制では十分な事業効果を引き出すことはできない。
	5 行政以外にはできない事業である 国民健康保険は市が保険者であり、人間ドックの助成は保険者が実施するものである。また、健康度評価事業は、継続的かつ総合的な健康指導により効果を引き出すものであり、行政によるトータル的な取り組みが必要である。
公平性	2 広い範囲を対象としているが、活用は一部にとどまるなど、若干偏りがある 人間ドック助成事業は、同一人が継続して毎年受診する傾向がある。16年度から開始した健康度評価事業は基本健診受診者全員が対象になるので、偏りはない。
	2 現在のやり方(手段)には、やや問題がある 人間ドック助成事業は、募集人員が180名であり、被保険者数の%であり、希望者に対して少なすぎる。健康度評価事業については、受診者全員が基本健診時にあわせて同時に行うものである。長期入院者の訪問については、十分な体制がとられていない。
有効性	3 どちらとも言えない 人間ドック助成事業は、被保険者の健康に対する意識の向上及び病気の早期発見による医療費のトータル的な低減が図られつつある。健康度評価事業については、16年度から始めたものであり、健康に対する意識改善に効果があった。長期入院後の訪問指導については、医療費の直接的な節減にはつながっていないが、被保険者のケアという面では有効である。
	3 どちらとも言えない 人間ドック助成事業については、事業規模が小さすぎるため、コスト効率を高めにくい。一人当たりの助成額を見直し、助成人数を増やし、一人当たりのコストを抑えていきたい。長期入院については、委託料の割には訪問人数が少ないと思われるので、今後検討を要する。

総合評価	人間ドック助成事業は、病気の早期発見による医療費の低減が見込め、事業の継続と拡充が必要である。しかし、その後の指導もしくは追跡調査をする体制が取られていないため、十分な効果があげられていない。健康度評価事業、長期入院者に対する訪問指導については、人員不足により効果的な実施が見込めないため、中止せざるを得ないが、将来どのような影響が出るか危惧される。
------	---

3. 今後の事業の方向性

所属長判断	事業の方向性判断	短期的方向	拡充(人・モノ・カネ等の拡充)	中長期的方向	改善(質的充実・効率化)
	説明	人間ドックによる早期発見、早期治療の所期の目的を達成、成果も上げた。今後はさらに多くの被保険者が利用しやすいよう、定員の拡大を図る。限られた予算を考えれば、個人負担を増やすことや他市町村で行われている隔年や3年に一度の助成等検討をするものとする。			
決定権者判断	決定内容	改善(質的充実・効率化)			
	説明	人間ドック助成については、助成額の見直し・受診者の条件の設定を行い、事業効果を高める必要がある。			